



発行  
日本共産党  
春日部市委員会  
春日部市粕壁東  
6丁目7-12  
電話 748-5159  
FAX 748-5179

# 高齢者補聴器購入補助が実現！

## 非課税世帯、上限2万円

今年度より、高齢者補聴器購入補助が実施されます。

対象は、春日部市に住民登録があり、65歳以上で、非課税世帯の方です。補助額は上限2万円です。

令和7年7月より申請が始まります。

### 繰り返しの請願が採択され第一歩

令和2年3月議会に、かすかべ生活と健康を守る会が請願を提出しましたが、この時は不採択でした。その後令和5年3月議会

に新日本婦人の会春日部支部が提出した請願が採択されました。

### 2000筆を超える署名が大きな力に

請願が採択され、早期の実現をめざし春日部社会保険をよくする会が市長あてに2000筆を超える要望署名を集め、高齢者支援課との懇談を行いました。

この時点では、市として難聴になり人とのコミュニケーションが取れなくなることは認知機能の低下に繋

がることは認めつつも、優先位があるとのこと、実施する意思はありませんでした。

### 議会で、繰り返し取り

#### 上げました

議会では、令和4年3月

議会、令和5年6月議会、令和5年12月議会、令和6年6月議会と繰り返し取り上げ今回の実現となりました。県内16番目です。市民の皆さんの声と議会の論戦が呼応して実現した。素晴らしい取り組みでした。

### 高齢者補聴器購入補助の対象者と申請方法

**対象者** (以下の全てを満たしている人)

- ① 市内に住所を有する65歳以上の市民
- ② 市民税非課税世帯と生活保護世帯
- ③ 両耳の聴力が40デシベル以上、身体障害者手帳の交付の対象とならない人
- ④ 耳鼻咽喉科の指定医師が必要性を認めた人

#### 申請方法

- ① 補聴器を購入したい旨を市に申請(市役所に行き、該当するかなど申請方法を確認する)
- ② 耳鼻咽喉科指定医師を受診し、該当したら意見書を記載してもらう
- ③ 管理医療機器の補聴器販売店で見積書を取得し、市に申請する。
- ④ 決定通知書が届いたら購入し、領収書を市に送り、口座等に補助金が入金される。

<生活相談は日本共産党へ>

並木としえ TEL 090-3916-0168 大野とし子 TEL 090-7843-4945  
今尾やすのり TEL 090-1032-4833 木下みえ子 TEL 050-3559-1640

日本共産党市議団ホームページ <https://www.jcp-kasukabe.jp/>



## 木下みえ子議員一般質問



## リサイクルショップは建て替えを 学校トイレの個室に生理用品を

3月13日、木下みえ子議員は①リサイクルショップは現在の場所で建て替えを②学校トイレの個室に生理用品の設置を、の2点について一般質問を行いました。

### 通所施設移転なら 送迎は市の責任で

市は心身障害者通所支援施設3施設の移転統合を含む個別施設計画について市民意見募集を行いました。施設のひとつである樋堀地域のリサイクルショップ

は、平成10年7月に開設した市のB型就労継続支援施設で、一般企業で働くことが困難な方に就労機会を提供し、能力等の向上のために必要な訓練を行う施設です。建物の一部は築55年が経過し老朽化しています。現在は15名が徒歩や自転車で通われており、家具などの修理・販売その他の作業を通じて、自立促進のための職業指導を指定管理者である社会福祉協議会が行っており、令和5年度売上金額は約246万円で物品販売は55%を占めています。

木下議員は「今回の移転計画は樋堀から庄和地域へと環境が変わることへの配慮が不足で、2年後の移転は当事者にとって急激な変

化であり、利用者の意見は十分お聞きしたのか。また公共施設マネジメント計画や指定管理者制度は障害者施設の運営になじまないことから、リサイクルショップの運営方法の見直しと共に、今の場所で安全な施設に建替えて継続するべきで、移転というなら、送迎は市の責任で行うことを求めます」と市長に質しました。

市長は「少子高齢化や多様化する住民ニーズの変化に対応し、将来にわたり適切に公共施設の管理を継続するために公共施設マネジメント基本計画及び指定管理者制度に基づき適正に施策を進める。心身障害者通所支援施設の適正配置に当たっては、社会情勢や障害のある方及びそのご家族の状況の変化を的確に捉え、利用される方々の状況に寄り添って、福祉サービスの質の向

上にこれからも取り組みたい」と答弁しました。

### 一部の学校では トイレの個室に設置

本市はいくつかの学校で、トイレやトイレの個室に生理用品を設置する取り組みを行っています。

木下議員は「学校では『いつでも生理用品に関して困らない』環境のために、学校トイレの個室に生理用品の設置を」と求めました。

学務指導担当部長は「児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、養護教諭等による不安や悩みなどの心情に直接寄り添った支援が必要だと考える。生理用品のトイレの個室等への設置については、試験的に設置している学校の状況を見極め、予算措置を含め総合的に研究していきます」と答弁しました。

市立医療センター TEL735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外科系 小児救急電話相談 #7119

4/13(日) ・横田医院(内科系) 中央1-15-10TEL761-0201 ・豊春内科小児科クリニック(小児科)  
上蛭田681TEL760-2300 ・おおつ整形外科(外科) 中央2-17-10昭和ビル3FTEL797-5802

4/20(日) ・つちだクリニック(内科系) 一ノ割1726TEL733-2900 ・神田医院(小児科)  
上蛭田127-1TEL754-0854 ・分娩館医院(外科) 備後西5-4-28TEL739-3883